



2019.5.30

No.76

# 芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者：片岡隆 連絡先 090-7118-2312

<http://ashiya9.web.fc2.com/>

## 安倍首相、「2020年改憲」を強調

安倍首相は憲法施行72年目の5月3日、改憲派の集会にビデオメッセージを送り、『2020年を新しい憲法が施行される年にしたい』との気持ちに変わりはない。憲法にしっかりと『自衛隊』を明記し、違憲論に終止符を打つ。先頭に立って責任を果たしていく決意だ」と改めて改憲を強調。改憲への執念をあらわにしました。しかし、同日報道の朝日新聞世論調査では「憲法を変える機運が高まっていない」が72%、「9条を変えない方が良い」が64%と、国民意識は改憲反対が多数を占めています。

首相は昨年3月にまとめた自民党改憲4項目を憲法審査会で提示することに再三意欲を示していますが、立憲野党の抵抗と国民世論によって憲法審で一度も議論が行われていません。このような改憲の遅れに首相と自民党執行部は焦りを強め、首相側近である荻生田幹事長代行の暴論というべき「(これまで憲法審査会は)野党に対して丁寧に取り組んできたが、開かれなかった。新しい時代になったらキャンペーンを張り、少しワイルドな憲法審査を進めたい」との発言が象徴するように、自民党は憲法審を強引に進め、改憲案の「提示」という実績を作ろうとしています。例えば、テレビCM規制について議論を開始しましたが、テレビ・ラジオ・新聞などを使っての国民投票運動は原則自由とする現行の国民投票法のままでは、圧倒的に資金力で潤沢な改憲勢力側が有利であり、公正な国民投票にならないことが明白。他にも最低投票率の定めがないなどの国民投票法の欠陥に目をつぶり、とにかく憲法審を開催しようとする姿勢は、国民投票法の議論を誘い水に改憲へ突っ走ろうとしていることに他なりません。「2020年施行」とのスケジュールありきの憲法審開催、改憲発議は絶対に許してはいけません。



### 14周年記念のつどい(6月22日)にご参加を

記念講演では、坪井兵輔さん(阪南大学准教授)から、『戦争の光と陰』と題して阪神間の戦中の軍事態勢、戦後も密かに戦争とどのように関わってきたのかなどお話しいただく予定です。安保法制後ますます軍事大国化する日本の歩むべき道筋など一緒に考えましょう。坪井さんから特別にメッセージをいただきました(裏面に掲載)。講演の最初に、MBS(毎日放送)時代に作成されたDVDの一部放映も予定しています。是非多数の方のご参加をお待ちしています。一人の在日歌手の半生を静かに問いかけた『歌は分断を越えて 在日コリアン二世のソプラノ歌手・金桂仙』を2月に出版されましたが、5月25日付朝日新聞の読書頁で紹介されています。

